

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成16年10月28日(2004.10.28)

【公開番号】特開2001-170187(P2001-170187A)

【公開日】平成13年6月26日(2001.6.26)

【出願番号】特願平11-359833

【国際特許分類第7版】

A 6 1 M 39/02

A 6 1 M 5/168

A 6 1 M 39/00

F 1 6 L 21/00

F 1 6 L 29/00

【F I】

A 6 1 M 5/14 4 5 9 D

F 1 6 L 21/00 D

F 1 6 L 29/00

A 6 1 M 5/14 4 2 9

A 6 1 M 25/00 3 2 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成15年10月27日(2003.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内部に流体通路を有するコネクタ本体と、弾性材料で構成された弁体と、管体を接続する接続口を有する接続部材とを備えたコネクタであって、

前記接続部材は、前記コネクタ本体に対して移動可能に設置されていることを特徴とするコネクタ。

【請求項2】

内部に流体通路を有するコネクタ本体と、弾性材料で構成された弁体とを備えたコネクタであって、

前記弁体は、当該コネクタに接続されるべき管体の接続に伴い、前記管体を前記弁体内に挿通することなく、前記管体からの押圧力により開口し、流体通路を形成するものであり、

前記コネクタ本体の基端側に、前記管体を接続する接続口を有する接続部材を有し、前記コネクタ本体の先端側に、流体通路開口を有し、

前記管体の先端と前記弁体とを接触させた状態での前記管体の接続の前後において、前記管体の先端から前記流体通路開口までの距離が実質的に変化しないよう構成されていることを特徴とするコネクタ。

【請求項3】

前記接続部材を前記コネクタ本体側に向って付勢する付勢手段を有する請求項1または2に記載のコネクタ。

【請求項4】

前記管体が前記接続口に接続されていないときに、前記弁体の一部が前記接続口付近に露出するように前記接続部材の位置を規制する位置規制手段を有する請求項1ないし3のい

ずれかに記載のコネクタ。

【請求項 5】

内部に流体通路を有するコネクタ本体と、弾性材料で構成された弁体とを備えたコネクタであって、

前記弁体は、当該コネクタに接続されるべき管体の接続に伴い、前記管体を前記弁体内に挿通することなく、前記管体からの押圧力により開口し、流体通路を形成するものあり、

前記管体の接続の前後において、前記流体通路の体積が実質的に変化しないよう構成されていることを特徴とするコネクタ。

【請求項 6】

前記弁体は、前記管体から押圧力を受けることにより開口するスリット部が形成された被押圧部を有する請求項 1ないし 5 のいずれかに記載のコネクタ。

【請求項 7】

前記弁体は、自然状態のときを開口しているスリット部が形成された被押圧部を有し、前記接続部材により前記弁体の形状が規制されることにより、前記スリット部が閉塞されるよう構成されている請求項 1ないし 5 のいずれかに記載のコネクタ。

【請求項 8】

前記被押圧部の平面視での外形は、自然状態のときは非円形であり、前記接続部材により前記弁体の形状が規制されることにより、略円形になる請求項 7 に記載のコネクタ。

【請求項 9】

前記被押圧部は、前記管体の先端面が接触する側に第 1 凸部を有する請求項 6 に記載のコネクタ。